



本号は戸籍法施行八十周年ご住民登録法施行一周年を記念して町内各世帯にお配りする次第であります

昭和七年(日)を期して住民登録が実施され、日本国民でなければ選挙権がないのが、日本国憲法に定められている。その選挙権の有無が問題になり、戸籍法が制定された。このように戸籍法は、日本国民を登録する法律であり、選挙権の有無を決定する法律として、戸籍の外に重要な法律として制定された。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。

戸籍と住民票

戸籍とは、戸籍法に基づき、住民の氏名、生年月日、本籍地、婚姻の有無、親族の氏名等を記載したものである。住民票とは、住民の氏名、住所、世帯員等を記載したものである。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

明るい生活 住民登録 結婚 入学 転居 投票 選挙 住民票 住所や世帯に異動があったときは必ず届出をしましょう 異動の届出は14日以内に移転先の市区町村役場 法務省

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

戸籍と住民票の関係を説明する。戸籍は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票は、住民の住所等を記載する法律として制定された。戸籍と住民票は、それぞれ異なる法律に基づき制定されたものである。戸籍法は、選挙権の有無を決定する法律として制定された。住民票法は、住民の住所等を記載する法律として制定された。

第一回 教養講座受講者募集 八月一日から一ヶ月継続(毎月二回)の成人教養講座を開きますから 受講希望者は御申込み下さい。(詳細は教育委員会へ御尋ね下さい) 第一回講座御案内 八月一日午後二時 於中央小学校本館階上 講師 總本山法主 龜谷有英師 弘法大師とその思想について 善通寺町教育委員会



